人とまち　「きずな」でつなぐ　元気な平生

広報ひらお

平成27(2015)年
11月号
No.1243

主な内容

2　ねんりんピック囲碁交流大会 in 平生町
3　伝えたい新しいふるさとの味 レシピコンテスト
4－5　平生町未来戦略1
6－7　平成26年度決算
8　財政公表（27年度上半期）
13　町長室の窓
14－15　まちの話題
20－21　情報伝言板

ねんりんピック囲碁交流大会 in 平生町

10月18日～19日に町体育館で開催！
全国から169人の選手が来町しました。

HIRAO 60 1955 2015 平生町制施行60周年

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　☎0820（56）7111＜総務課＞
●ホームページ　【パソコン版】http://www.town.hirao.lg.jp/
【携帯電話版】http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（右の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
● E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

ねんりんピックおいでませ！山口2015

囲碁交流大会 in 平生町が開催されました！

10月18日・19日、「ねんりんピックおいでませ！山口2015 囲碁交流大会」が町体育館を舞台に開催されました。

全国から集まった各都道府県・政令指定都市の代表選手169人が、熱戦を繰り広げました。

また、体育館前広場では「第3回健康づくりの集い」を同時開催。健康に関するさまざまなブースが設けられ、選手の方々をはじめ、多くの町民のみなさんが訪れました。

①②男性2ブロック、女性1ブロックに分かれて対局を実施 ③ともに県内出身の堀本満成三段と小野慎吾アマ七段による公開対局 ④昼食時には「こだわり野菜の鍋」の振る舞いや曽根神舞、ホルン演奏（蔵田亜由美さん）の披露でおもてなし ⑤3人のプロ棋士、山城宏九段、田原靖史七段、堀本満成三段による指導対局

山口県代表選手として ねんりんピックに出場・出品

スポーツ交流大会

●卓球の部（山口市）
柳本（やなもと） 正信（まさのぶ）さん（監督）

●ウォークラリーの部（田布施町・上関町）
山根（やまね） 真由美（まゆみ）さん
榎本（えのもと） 昭次（あきつぐ）さん
米川（こめがわ） 和夫（かずお）さん

美術展

●洋画の部
小松（こまつ） 安子（やすこ）さん
［山口県健康福祉祭 美術展で金賞受賞］

小松さんの作品
題名『徳佐りんご園』

同時開催　第3回健康づくりの集い

①健康測定コーナーでは機器を使って血管年齢や骨密度などを測定 ②栄養相談コーナーでは野菜クイズや食生活に関するアドバイスを実施 ③歯科・口腔相談コーナーでは、かみ合わせなど、歯の健康を状態をチェック！

伝えたい 新しい ふるさとの味

レシピコンテスト

地場産の野菜や郷土料理、行事食への関心を高めるとともに、野菜に関心を持ちしっかり食べる人を増やすことを目的に、「伝えたい新しいふるさとの味」料理レシピコンテストを開催し、レシピを募集したところ、100点もの応募がありました。

審査の結果、10点の入賞作品が決まりましたのでご紹介します。

■問合せ先　町保健センター　☎（56）7141

最優秀賞

魚の野菜ソース　高見 純子さん

優秀賞

野菜たっぷりじゃこ天

梅本 真穂さん

平生特産ブルーベリー風
ひじきと季節野菜たっぷりのサラダ

宮脇 章子さん

夏野菜スープ

應潟 奈都さん

入選

ナスの肉巻き
トマト煮込み
吉田 広子さん

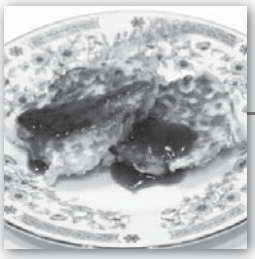

切り干し
大根入り
お好み焼き
小田 綾華さん

カラフル酢物
山田 さくらさん

ピーマンの
平生いっぱい
詰め
戎谷 隆次さん

野菜の
お焼き風
梅本 隼さん

カボチャの
ピザ風
チーズ焼き
福吉 由利子さん

入賞作品のレシピは、本紙「おすすめメニュー」のコーナーで、次号から順次紹介していきます。また、町ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

平生町未来戦略

1 平生町人口ビジョン

平成27年8月31日現在の平生町の人口は1万2566人で、現在の傾向が続くと25年後には9648人と1万人を下回ると見込まれています。このまま人口が減少すると、コミュニティの維持が困難になる、空き家・耕作放棄地が一層増加する、行政サービスの水準が低下するなどの問題が深刻化し、さらに人口減少に拍車がかかる悪循環に陥ることが懸念されます。

そのため、本町では平成27年6月に「平生町未来戦略策定委員会」を設置し、本町の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定に向けて、これまで協議を重ねてきました。

そして、本町人口の現状を分析し、人口の将来展望を示した「平生町人口ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策などを定めた「平生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をまとめた『平生町未来戦略』を策定しましたので、その概略をお知らせします。

人口動向

●本町の総人口は、昭和60年の国勢調査時の15,030人以降、減少に転じ、平成22年には13,491人に減少しています。

●年齢3区分人口では、昭和55年から平成22年までの30年間で、年少人口は約5割減、生産年齢人口は約2割減、老年人口は約2.5倍増など、少子高齢化が急激に進行しています。

年齢３区分別の人口推移（資料：国勢調査）

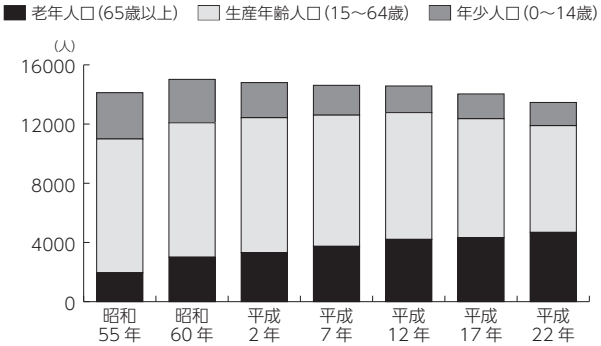

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口（人）[割合（%）]	総人口	14,118	15,030	14,801	14,618	14,580	14,203	13,491
	年少人口（0～14歳）	3,127 [22.1]	2,933 [19.5]	2,372 [16.0]	2,016 [13.8]	1,800 [12.3]	1,675 [11.8]	1,568 [11.6]
	生産年齢人口（15～64歳）	9,032 [64.0]	9,081 [60.4]	9,113 [61.6]	8,862 [60.6]	8,564 [58.7]	8,030 [56.5]	7,209 [53.4]
	老年人口（65歳以上）	1,959 [13.9]	3,006 [20.0]	3,316 [22.4]	3,740 [25.6]	4,210 [28.9]	4,331 [30.5]	4,683 [34.7]

人口移動の状況

●転入数から転出数を引いた社会増減は、近年、減少傾向で推移しています。

●出生数から死亡数を引いた自然増減は、平成７年以降、減少で推移しています。

●転入、転出については、10歳代後半から20歳代前半の若年層の移動による減少が顕著であり、これらは大学等への進学や就職に伴う転出の影響と思われます。一方で、50歳代後半からは移動による増加が大きくなっています。これらの中には転職や退職により居住地を戻すケースも多いのではないかと考えられます。

●合計特殊出生率は、平成24年時点では1.60と、国（1.38）や県（1.52）の水準を上回っています。

自然増減数と社会増減数の推移

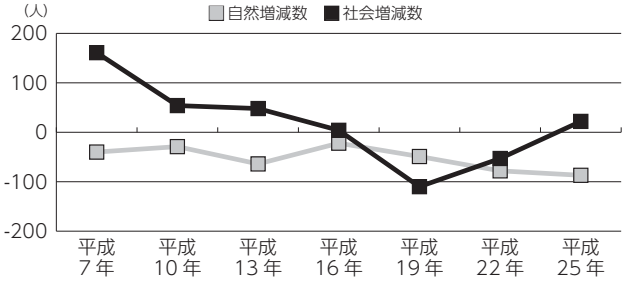

年齢階級別の人口移動の状況

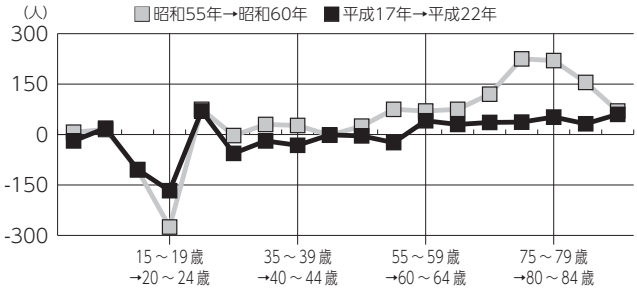

■問合せ先
町役場総合政策課　☎（56）7120

●転出入先や通勤・通学先においては、柳井市が圧倒的に多いことから、転出せずとも通勤・通学は可能と想定され、定住を促す施策を講じ、転出者を減らし、さらには転入者を増やすことは可能であると思われます。そのためには、20～30歳代を中心とした若年層を対象として、進学、就労しても本町から通学・通勤できる環境づくり、中高年を主な対象として、転職や退職により居住地を本町に戻しやすい環境づくりが重要と考えられます。

性別転入・転出先上位市区町村（平成26年）

転入数（男性）
1位　柳井市（21.0%）
2位　田布施町（9.4%）
3位　岩国市（7.1%）

転出数（男性）
1位　光市（11.2%）
2位　柳井市（10.7%）
3位　岩国市（7.6%）

転入数（女性）
1位　柳井市（23.6%）
2位　田布施町（10.2%）
3位　岩国市（8.4%）

転出数（女性）
1位　柳井市（14.3%）
2位　光市（8.2%）
3位　岩国市（6.5%）

就業・通学状況（資料：平成22年国勢調査）

単位：人

	総数	15歳以上就業者	15歳以上通学者
当地で従業・通学する人	5,189	4,820	369
自市町村平生町に常住	2,634	2,512	122
他市区町村に常住	2,472	2,236	236
県内	2,446	2,210	236
柳井市	901	807	94
田布施町	701	624	77
光市	349	329	20
その他	495	450	45
他県	26	26	-

	総数	15歳以上就業者	15歳以上通学者
当地に常住する就業者・通学者	6,110	5,699	411
自市町村で従業・通学	2,634	2,512	122
他市区町村で従業・通学	3,460	3,172	288
県内	3,318	3,056	262
柳井市	1,512	1,396	116
田布施町	496	443	53
光市	426	409	17
その他	884	808	76
県外	75	59	16

人口の将来展望　[平成72年（2060年）人口9,209人]

人口推計

このまま何もしなければ….
平成72年（2060年）人口は7,161人まで減少
人口減少に歯止めをかけるには、出生数の減少等による自然減の抑制とともに、転入増と転出抑制による社会増を拡大していくことが重要です。

目指すべき将来の方向

基本的考え方

◆社会動態については、平成25年に社会増に転じておりこの傾向に拍車をかけるため、減少傾向にある若年層を中心として、より一層、社会増を図る施策・事業に取り組みます。
◆自然動態については、出生率の上昇を図るため、安心して結婚・出産・子育てができる施策・事業に取り組みます。

施策の方向性

◆平成47年（2035年）をめどに社会移動を、若年層を中心に収束させることを目指します。
◆人口の自然減を抑制するため、合計特殊出生率を平成52年（2040年）に人口置換水準2.07まで上昇させることを目指します。

人口の将来展望に係る推計人口の推移

（資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に平生町作成）

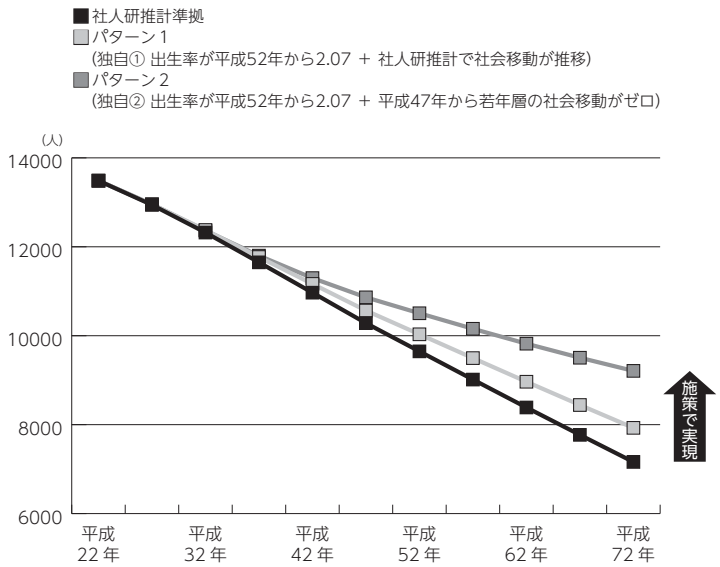

	実績値	推計値				
	平成22年	平成32年	平成42年	平成52年	平成62年	平成72年
社人研推計準拠	13,487	12,320	10,968	9,648	8,386	7,161
パターン1		12,377	11,165	10,032	8,965	7,928
パターン2		12,364	11,296	10,505	9,821	9,209

人口の将来展望

仮定値
◆合計特殊出生率が2040年（平成52年）から2.07
◆平成47年から若年層の社会移動がゼロ

将来展望　※仮定値により人口が推移した場合
◆平成72年（2060年）人口　9,209人

平成 26 年度 決算状況をお知らせします

一般会計の歳入総額は52億4,771万円、歳出総額は50億8,268万円で、差引1億6,503万円となり、繰越明許費繰越額165万円を除いた実質収支額は1億6,337万円となりました。

町民１人当たりが負担した町税 人口：12,617人（平成27年3月31日現在）	10万2千円

一般会計歳入

歳入総額　52億4,771万円

町税全体では、前年度と比較して233万円、0.2％増加しています。交付金では、消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金が2,498万円増加しています。地方交付税のうち普通交付税が7,473万円減少しています。国庫支出金は前年度比 2.8％増加していますが、これは臨時福祉給付金給付事業や子育て世帯臨時特例給付金給付事業の新設や民営化による保育所運営費負担金の増加などが主な要因です。県支出金も前年度比22.2％増加していますが、これは繰越事業である保育園新設による子育て支援特別対策事業施設整備費の増加などが主な要因です。

費目		歳入額
自主財源	町税	12 億 9,012 万円
	繰越金	1 億 7,201 万円
	繰入金	1 億 6,133 万円
	その他	1 億 7,070 万円
依存財源	地方交付税	19 億 1,240 万円
	町債	4 億 3,695 万円
	国庫支出金	4 億 4,145 万円
	県支出金	4 億 5,583 万円
	地方消費税交付金	1 億 3,206 万円
	地方譲与税	4,282 万円
	その他	3,199 万円

●自主財源：町が独自で調達するお金
●依存財源：国や県から町に入ってくるお金

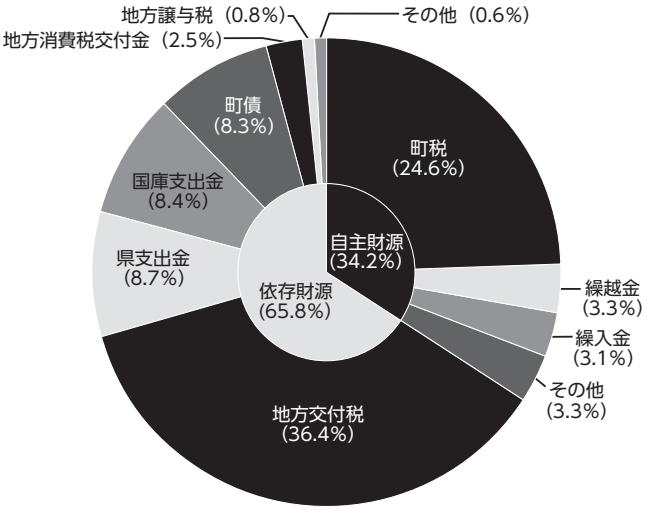

一般会計歳出

歳出総額　50億8,268万円

人件費、投資的経費は減少し、扶助費、繰出金は増加しています。投資的経費については全体で14.7％の減少、単独事業で28.0％の減少となっており、防災行政無線整備事業・単独町道改良事業関連の減少が主な要因です。扶助費については保育園民営化に伴うもの、繰出金については特に国民健康保険事業特別会計における軽減措置拡大に伴う保険基盤安定の繰出金の増加が主な要因です。

費目	歳出額
民生費	16 億 4,629 万円
総務費	7 億 6,934 万円
公債費	6 億 7,832 万円
土木費	5 億 3,663 万円
農林水産業費	2 億 4,189 万円
教育費	4 億 3,745 万円
衛生費	2 億 9,243 万円
消防費	2 億 4,716 万円
諸支出金	1 億 2,113 万円
議会費	7,400 万円
災害復旧費	1,384 万円
その他	2,414 万円

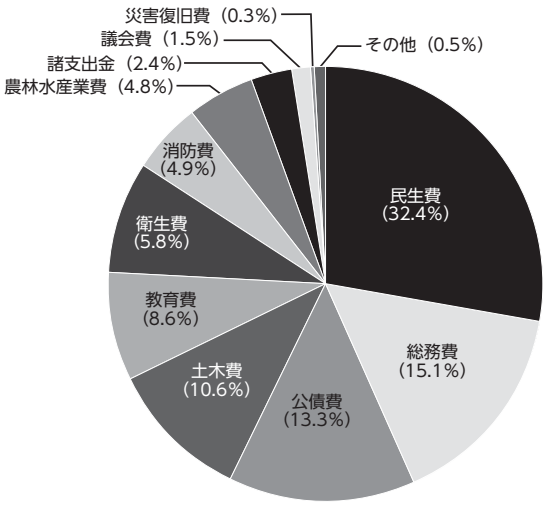

特別会計

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険事業	18 億 1,684 万円	17 億 8,667 万円	3,016 万円
下水道事業	6 億 9,453 万円	6 億 9,453 万円	0 円
水産廃棄物処理事業	8 万円	8 万円	0 円
漁業集落環境整備事業	8,878 万円	8,878 万円	0 円
熊南地域介護認定審査会事業	2,630 万円	2,630 万円	0 円
介護保険事業	12 億 8,986 万円	12 億 7,315 万円	1,670 万円
後期高齢者医療事業	2 億 621 万円	2 億 621 万円	0 円
飲料水供給施設事業	3,291 万円	3,291 万円	0 円

※飲料水供給施設事業は、平成27年６月１日に田布施・平生水道企業団に事業統合しました。

健全化判断比率と資金不足比率について

～ すべての指標において基準をクリア ～

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すために制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率の４指標および公営企業会計の資金不足比率を公表します。

平成 26 年度決算での本町および一部事務組合における算定値は次のとおりで、すべての指標において国が定める基準数値を下回っています。なお、算定された数値が基準数値以上の場合には、財政健全化計画または財政再生計画を策定する義務が生じます。

●平生町の健全化判断比率について　（単位：％）

指標名	算定値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	15.0	20.0
連結実質赤字比率	－	20.0	30.0
実質公債費比率	16.2	25.0	35.0
将来負担比率	190.1	350.0	－

赤字が生じていないため、実質赤字比率および連結実質赤字比率の算定値が「－」の表示となっています。

●平生町の公営企業会計の資金不足比率　（単位：％）

会計名	算定値	経営健全化基準
下水道事業特別会計	－	20.0
漁業集落環境整備事業特別会計	－	20.0

赤字が生じていないため、算定値が「－」の表示となっています。

●平生町に関係する公営企業会計の資金不足比率（単位：％）

一部事務組合名	算定値	経営健全化基準
田布施・平生水道企業団	－	20.0
熊南総合事務組合	－	20.0
柳井地域広域水道企業団	－	20.0

赤字が生じていないため、算定値が「－」の表示となっています。

【指標の概要】

実質赤字比率
地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率
全ての会計を連結させて、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

実質公債費比率
地方公共団体の借金の返済である、元利償還金額やこれに準ずる一部事務組合などへの負担金の総額の標準財政規模に対する割合を指標化したものです。

将来負担比率
地方公共団体の一般会計の地方債の現在高や将来において負担しなければならない負担額を指標化したものです。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

資金不足比率
公営企業の資金の不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模との比較を指標化したものです。経営状況の深刻度を示すものです。

注）記事内の金額は１万円未満を切り捨てたものです。そのため、文中や各図表における差引額や構成比の内訳、合計などが一致しないことがあります。

平成 27 年度

財政公表

平成 27 年度予算の収入・支出状況（9月 30 日現在）を公表します。
財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年２回公表するものです。

■問合せ先　町役場総合政策課　☎（５６）７１２０

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 52 億 867 万円】

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入　収入済額合計　28 億 5,339 万円（54.8%）

	現行予算額	収入済額
地方交付税	19 億 7,505 万円	13 億 5,758 万円（68.7%）
町税	12 億 257 万円	8 億 6,716 万円（72.1%）
町債	4 億 2,803 万円	0 円（0.0%）
国庫支出金	5 億 3,434 万円	1 億 7,123 万円（32.0%）
県支出金	3 億 6,142 万円	6,108 万円（16.9%）
繰越金	1 億 6,503 万円	1 億 6,503 万円（100.0%）
繰入金	1 億 1,546 万円	0 円（0.0%）
地方消費税交付金	1 億 5,000 万円	1 億 3,463 万円（89.8%）
使用料・手数料	6,505 万円	2,877 万円（44.2%）
諸収入	7,494 万円	2,056 万円（27.4%）
その他	1 億 3,674 万円	4,732 万円（34.6%）

歳出　支出済額合計　17 億 5,041 万円（33.6%）

	現行予算額	支出済額
民生費	15 億 1,358 万円	4 億 5,199 万円（29.9%）
総務費	9 億 8,217 万円	3 億 2,410 万円（33.0%）
公債費	6 億 2,556 万円	3 億 1,279 万円（50.0%）
土木費	5 億 1,628 万円	6,374 万円（12.3%）
教育費	4 億 3,039 万円	1 億 8,749 万円（43.6%）
農林水産業費	3 億 2,516 万円	5,902 万円（18.2%）
衛生費	3 億 995 万円	1 億 1,122 万円（35.9%）
消防費	2 億 5,813 万円	1 億 3,876 万円（53.8%）
諸支出金	1 億 2,105 万円	4,749 万円（39.2%）
議会費	7,716 万円	4,139 万円（53.7%）
その他	4,920 万円	1,237 万円（25.1%）

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	20 億 3,466 万円	8 億 2,787 万円	40.7%	8 億 3,825 万円	41.2%
下水道	7 億 2,335 万円	4,444 万円	6.1%	2 億 2,736 万円	31.4%
水産廃棄物処理	8 万円	0 円	0.0%	8 万円	99.2%
漁業集落環境整備	8,791 万円	521 万円	5.9%	3,480 万円	39.6%
介護認定審査会	2,779 万円	0 円	0.0%	1,198 万円	43.1%
介護保険	13 億 2,622 万円	5 億 4,229 万円	40.9%	5 億 1,381 万円	38.7%
後期高齢者医療	2 億 2,920 万円	6,537 万円	28.5%	6,885 万円	30.0%
飲料水供給施設	64 万円	41 万円	63.8%	41 万円	63.8%

◆町有財産の状況

証券・出資金・基金
23 億 9,566 万円

土地
182 万 913 ㎡

建物
5 万 3,717 ㎡

消防車
13 台

公用車
20 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区分		金額
一般会計		52 億 7,444 万円
特別会計	下水道	45 億 8,584 万円
	漁業集落環境整備	7 億 3,035 万円
合計		105 億 9,064 万円
一時借入金		0 円

用語解説

【地方交付税】
町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】
町民税や固定資産税などの税金

【町債】
国や銀行からの借金

【国庫支出金】
国からの補助金や負担金

【県支出金】
県からの補助金や負担金

【繰越金】
前年度から繰り越したお金

【繰入金】
基金などから繰り入れたお金

【地方消費税交付金】
消費税の一部を、人口と従業者数に応じて交付されるお金

【使用料・手数料】
施設の使用料や住民票などの手数料

注）記事内の金額は１万円未満を切り捨てたものです。そのため、各図表における構成比の内訳、合計などが一致しないことがあります。

町外にお住まいのご親族やお知り合いに、
ご紹介ください☆

平生町外にお住まいの方、ふるさと納税で平生町の応援お願いします！

特長①

平生町の活性化につながる

人口減少・少子高齢化で、活力低下が心配されている平生町の活性化につながります！

特長②

ご自身の節税対策になる

寄附金額のうち、2千円を超えた部分の金額分、税金がお安くなります！例えば、給与収入3百万円の単身者の場合、1万円ご寄附いただくと、所定のお手続きにより8千円税金がお安くなります！（※1）

※1 ただし、減額される税金の金額は給与収入等に応じて上限があります。

特長③

1万円以上寄附をすると、御礼の品として、平生の特産品をお届けします☆

1万円以上寄附をすると、御礼の品として、平生の特産品をカタログ（※2）の中からお選びいただけます！（1万円につき1品以内、3万円の場合3品以内を送料無料でお届けします！）

※2 カタログ等くわしくは町公式ホームページに掲載しているほか、関係書類を各公民館に置いていますのでご利用ください。

ふるさと納税とは…

ふるさと納税制度は、自ら応援したいと思う地方自治体を『寄附』で支援するための制度です。毎年1月1日～12月31日までに行った寄附（ふるさと納税）に応じて、その年の所得税及び翌年の住民税から控除されます(※1)。

※1　控除を受けるための寄附金の申告方法については、従来通り『確定申告』を行う場合と、確定申告を普段されないサラリーマンの方などを対象とした『ワンストップ特例制度(※2)』2種類があります。

※2　『ワンストップ特例制度』とは、平成27年4月1日以降の寄附が対象で、もともと確定申告が不要な給与所得者等の場合、寄附先が5団体までであれば確定申告が不要になるという制度です。
　ただし、確定申告に代わる『市町村民税・都道府県民税　寄附金税額控除に係る申告特例申請書』を町に提出していただく必要があります。

お申込み・お問合せ先

平生町役場 総合政策課 政策調整班

〒742-1195
山口県熊毛郡平生町大字平生町210-1
電話：0820-56-7120　FAX：0820-56-7121
E-メール：seisaku1@town.hirao.lg.jp
平生町HP：http://www.town.hirao.lg.jp/

いよいよマイナンバー（通知カード）が届きます

11月中に、マイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留により世帯単位で郵送される予定です。

届いた「通知カード」は大切に保管し、絶対になくさないようにご注意ください。

なお、不在などにより「通知カード」を受け取れなかったときは、町役場町民課にお問い合わせください。

■通知カードの送達に関する問合せ先
町役場町民課 戸籍班　☎（56）7113

マイナンバー総合フリーダイヤル開設！
「通知カード」「個人番号カード」や、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
☎0120－95－0178（無料）
月～金曜日　午前9時30分～午後10時
土・日・祝日（年末年始を除く）午前9時30分～午後5時30分

マイナンバーに便乗した不正な勧誘や情報取得などにご注意ください！
あやしいなと思ったら、ご連絡ください
消費者ホットライン　☎（局番なし）188番

Q. マイナンバーは、どのような場面で使用することになりますか？

A. 平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続で、マイナンバーの利用が始まります。

次のような場面で、あなたもマイナンバーを使います。

【従業員の場合】▷扶養控除等（異動）申告書など、会社に提出する税務関係書類に ▷健康保険や雇用保険、年金などの手続きに

【主婦・保護者の場合】▷パート、アルバイトの勤務先に ▷出産育児一時金や育休の申請時に ▷児童手当の申請時に

【学生の場合】▷アルバイトの勤務先に ▷奨学金の申請時に ▷勤労学生の控除手続きに

【高齢者・障害者などの場合】▷年金給付の手続きに ▷福祉や介護の手続きに ▷災害時の支援利用時に

補聴器購入費用の一部を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない程度の軽度・中等度難聴児（18歳未満）の言語習得やコミュニケーション能力向上を高めることを目的に、補聴器の購入・修理費用の助成を行います。

●助成額
基準額の3分の2

●主な補聴器の機種と基準額
助成を受けるには事前の申請と医師の意見書が必要です。

機種	基準額
軽度・中等度難聴用	52,900円
高度難聴用	
重度難聴用	76,300円

所得制限などの対象要件があります。
詳しくはお問い合わせください。

■問合せ先
町役場健康福祉課　☎（56）7115

サザンセト うまいもの食べちゃろキャンペーン

「食彩店＆やまみちゃんスタンプラリー」を実施しています！

●実施期間　11月30日(月)まで

●実施場所　スタンプラリー台紙に掲載の「やまぐち食彩店」、「やまみちゃん応援店」および「やまみちゃん起業家のお店」の各店舗
※スタンプラリー台紙はひらお特産品センターなどに備え付けています。

●応募資格　「やまぐち食彩店」で食事または「やまみちゃん応援店」「やまみちゃん起業家のお店」の店舗で「やまみちゃん商品」を1点以上お買いあげの人で、スタンプを2店舗分集めた人

●賞品　応募者の中から抽選で「やまぐち食彩店」「やまみちゃん応援店」「やまみちゃん起業家のお店」で使える利用券が当たります。

■問合せ先
柳井農林事務所　☎（25）3291

忘れていないか確認じゃ！平成27年度臨時福祉給付金

申請期限　12月7日(月)

㊟申請期限を過ぎると受け取ることができません！
（修正申告などにより対象となった人は除く）

臨時福祉給付金は、消費税率の引上げに際し、所得の少ない人への負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として、支給されるものです。

●支給対象者

平成27年1月1日時点で平生町に住民登録があり、平成27年度分の住民税（均等割）が課税されていない人（住民税課税者に扶養されている人、生活保護の受給者を除く）

厚生労働省給付金キャラクター　カクニンジャ

●支給額

1人につき6,000円

●申請手続

支給対象となる可能性のある人に申請書を送付しています。町役場健康福祉課または佐賀出張所に持参されるか、返信用封筒にてご送付ください。

■問合せ先　町役場健康福祉課　☎（56）7115

狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、生後91日以上の飼い犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせる義務があります。予防注射を受けていない飼い主は、次の手順で予防注射の手続きを済ませてください。

また、新たに犬を飼い、まだ犬の登録をしていない飼い主は、町役場で登録の手続きをしてください。

①動物病院で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらってください。注射代金は、自己負担となります。

②狂犬病注射済証を町民課生活環境班に提出してください。

③町から狂犬病予防注射済票を交付します。
注射済票交付手数料：550円
※新規の場合は別途登録手数料：3,000円

■問合せ先
町役場町民課生活環境班　☎（56）7113

事業主の皆様へ

従業員の方々の個人住民税を特別徴収で納めていますか？

■問合せ先　町役場税務課　☎（56）7115

町・県民税特別徴収とは

給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員（正規雇用だけでなく、非正規雇用も含む。）に支払う給与から町・県民税を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

地方税法および各市町の税条例の定めにより、給与を支払う事業者は、原則として、すべて特別徴収義務者として町・県民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

特別徴収のしくみ

毎年5月に特別徴収義務者に「特別徴収税額決定通知書」を送付します。その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに合計額を各従業員の住所地の各市町へ納入していただきます。※下図参照

なお、「納期の特例」として、従業員が常時10名未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。

開始手続き

これまで特別徴収を行っていなかった事業所または従業員が、新たに特別徴収を開始する場合には、給与支払報告書を提出する際に特別徴収を希望されるか、特別徴収への切替申請書を提出していただきます。

まだ実施されていない事業主の方々は、速やかに特別徴収への切替手続きを行ってください。

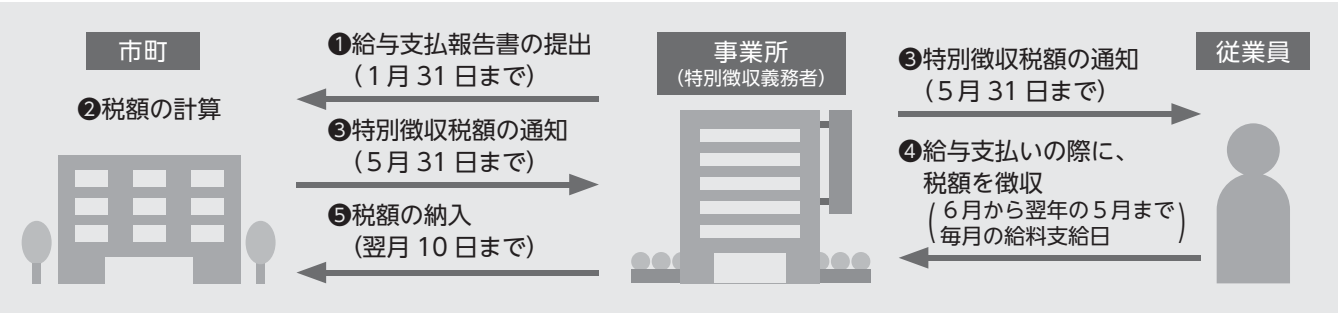

人権コラム

つながりぬくもり「安全を守ろう」

No.59

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

まだまだ記憶に新しいことと思いますが、新幹線で心ない乗客の行為により火災というびっくりするような一報が飛び込んできました。今年の6月30日昼のニュースです。その時は、世界一安全であるという日本の神話がとうとう崩れたか？という気持ちになられた方も多かったのではないでしょうか。

時間が経過するにつれ、真相が明らかになり、またびっくり！

不幸にも、巻き添えになった女性の方には、心から哀悼の意をささげたいと思います。言葉にも表せないほどの自分勝手な犯罪者の行動に腹が立ちます。

日本の鉄道といえば、時間が正確で、安全で、ビジネスや手軽な旅などに利用できるものとして、世界各国から賞賛を得ている乗り物です。

便数は他国と比べても格段に多く、安全のための持ち物検査などで時間を割くこともなく、発車間際でも滑り込み乗車ができます。発車時刻に間に合えば、予定通りに目的地に送り届けてもらえる、日本国民の誰もが愛し、利用してきたものです。

今後においても、リニアモーターカーの開発は進んでいますが、日本の大動脈を縦横断する新幹線網は旅の交通手段として、その役割を発揮してくれるものと確信しています。

2020年に開催される2度目の東京オリンピック時にも、日本各地への外国人の旅行の手段として、たくさんの人の足となり、日本の観光の発展に繋がるものです。しかし、今、全世界で心配がされているテロに対する未然の対策や、今回の事件などによって、持ち物検査やボディチェックなどが行われると仮定したら、旅の開放感も楽しさも半減してしまうのではないでしょうか。

日本の安全は、私たち国民が守らないといけません。少なくとも人為的事故（事件）は、限りなく「ゼロ」に近いものでなければいけません。

一人ひとりが同じお客さんとして、快適な旅の思い出づくりのために、日頃から迷惑と思われる行為を慎み、新幹線を安全な列車として、みんなで守っていきましょう。

新教育委員に銭廣義和さん

教育委員の任期満了(10月20日)に伴い、教育委員長の鳥枝達典（とりえだたつのり）さんが退任され、後任として平生中学校ＰＴＡ会長を務められている銭廣義和（ぜにひろよしかず）さん（尾国）が、議会の同意を得て、町長から新教育委員に任命されました。

なお、教育委員長の退任に伴い、新たに教育委員の西村千秋（にしむらちあき）さんが教育委員長に就任されました。

新教育委員の
銭廣 義和さん

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり㊺

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎（56）7111

Thema　**大野コミュニティ協議会がサロンを開設！**

大野コミュニティ協議会では、地域のみなさんが集い、交流することを目的に「ふれあいサロンおおの」を毎週金曜日の午後、大野公民館で開催しています。

サロンでは、お菓子づくりをしたり、ちょっとした手作り作品を作ったり、みなさんの意見を聞きながらいろいろなメニューを予定しています。コーヒーやお茶を飲みながら、のんびりおしゃべりしたり、楽しく過ごすことで地域のつながりや輪を広げていきたいと考えています。

どなたでも自由に参加できますので、お気軽にお越しください。

ふれあいサロンおおの

●**開設場所**　大野公民館ロビー
●**開設日・時間**　毎週金曜日　午後１時～４時
（祝日および公民館の行事前後は除く）
●**問合せ先**　大野コミュニティ協議会 地域振興部会
（大野公民館内）☎（56）2504

町長室の窓

No.157

早いもので、今年も月めくりカレンダーが残り1枚になりました。ここにきて、朝夕の空気もぐっと冷え込んで、色づく木の葉に深まりゆく秋を実感します。

まず、お礼です。本町にとって、今秋の2大イベントであった「ねんりんピックおいでませ！山口2015（第28回全国健康福祉祭）囲碁交流大会」と「町制施行60周年記念式典」が、おかげさまで盛会裡に終了しました。これも、関係者の方々のご尽力と、町民の皆さんのご協力の賜で、心から感謝申し上げます。

囲碁大会は、まさにシルバー・パワー全開!!でした。会場では熱戦が繰り広げられ、交流の輪も大きく広がりました。大会を支えてくださったボランティアの皆さんによる〝おもてなし〟も来町者の心にしっかり響いたようで、各地からお礼状が届いています。閉会式では、来年の開催地、長崎県西海（さいかい）市の田中市長に無事バトンタッチができて、ホッとしているところです。本当にありがとうございました。

響く！平生の〝おもてなし〟

続く町制60周年の式典は、数多くのご来賓ご臨席のもと、厳粛かつ晴れやかに挙行できました。60年の歴史を振り返りながら、町政の功労者や各種コンテストの優秀作品の表彰をさせていただき感慨一入でした。

『新たな未来へキックオフ』の言葉通り、町民の皆さんとともに決意も新たに明るい未来へ向けて、着実に一歩を踏み出すことができたことを慶び合いたいと思います。

さて、いよいよ全ての人に12桁の番号を割り当てた〝マイナンバー制度〟がスタートします。

この11月末までには、「通知カード」が郵便局から簡易書留で皆さんの手元に届きますので、大切に保管してください。もし不在のときは、不在連絡票が入ります。郵便局での保管期間は1週間程度で、その後は町役場の町民課に届きますので、受け取る手続きをしてください。

同時に「個人番号カード」の申請書も同封されています。来年1月の運用開始後は、税、社会保障等の行政手続きで必要な場合がありますので、希望者は写真を貼って申請してください。

なお、早速〝マイナンバー詐欺〟が登場しているとのこと。役所や公的機関が電話で個人番号を聞くことは一切ありません。もし、不審な電話があれば、どうか町役場町民課へご一報ください。

山田健一

【西海市観光マスコット】
さいかいタンギーくん／右
ゆで☆(ぽし)大ちゃん／左

お早めに！下水道の水洗化

平成27年3月31日現在、本町の公共下水道および漁業集落排水施設の普及率は67.9％で、山口県全体では68.6％となっています。

公共下水道・漁業集落排水施設が整備されると…

●さわやかな水洗トイレが使えます

清潔で快適な水洗トイレは、誰もが安心して使用でき、悪臭に悩まされることもなくなります。

●川や海の水がきれいになります

家庭から出る汚れた水は、下水道管で終末処理施設に集められ、きれいにしてから海に流されます。

●清潔で住みよいまちになります

汚いドブや溝がなくなり、蚊やハエの発生が減少。そして、町並みも美しく、快適で安心した暮らしができます。

どんな工事が必要？

下水道の使用には、排水設備の設置工事が必要です。

排水設備とは家庭から出る生活排水を下水道（公共ます）まで流すための排水管やますなどの設備です。設置工事は、建築物の所有者に義務付けられており、工事費は自己負担となります。所有者以外の人でも、所有者の同意があれば工事をすることはできます。

◆工事は指定工事店で

排水設備工事は、必ず町の排水設備指定工事店に依頼してください。

なお、指定工事店がわからないときには、お問い合わせください。

◆工事はなるべくお早めに

下水道が完成し、使用できるようになった区域では、3年以内に水洗トイレに、また、台所、風呂場、洗面所などからの汚水は、速やかに下水道に流れるよう排水設備を設置しなければなりません。

■問合せ先

町役場建設課 ☎（56）7118

町民課の窓口延長サービス

●毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

まちの話題

大星山サイクルフェスタ

10月3日、平生町観光協会主催の「大星山サイクルフェスタ in ひらお」が開催されました。

全長約8㎞、高低差428mのコースを自転車で駆け上がるヒルクライム競技。一般参加者による競技終了後は、実業団チームによる公式レースも行われ、合わせて約200人の選手が大星山山頂を目指して駆け上がりました。

平生中で「ゾーン30」をＰＲ

秋の全国交通安全運動期間中の9月29日、平生中学校正門前で、同校生徒会や関係機関、地域の方々が、通行するドライバーに交通安全を呼びかけるとともに、同校周辺区域における「ゾーン30」の運用開始をＰＲしました。

指定区域内における車の最高速度を時速30㎞に制限

サザンセト・ロングライド

本町でのコースは、尾国～南周防大橋。美しい海岸線を参加者に堪能していただきました。

10月4日、「２０１５サザンセト・ロングライド in やまぐち」が開催されました。

県内外から参加した約800人のサイクリストのみなさんは、サザンセト１市４町（柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町）をまたぐ全長160㎞のロングライドコースで、美しく伸びやかな海岸線や手応えのある山道などを楽しみました。

秋空の下 ファミレク開催！

10月11日、町スポーツセンターでファミリースポーツ・レクリエーション大会が開催されました。老若男女が楽しめるさまざまな競技が行われ、会場は参加者の笑顔で溢れました。

ピッツァ手作り体験

9月27日、10月4日、「きてみて！ひらおの会」によりCountry cottage（小郡）で行われました。参加者は石窯で焼いた本格ピッツァのおいしさを堪能しました。

子育て支援『きらきら Shop』

10月21日、子育て支援ボランティアサークル「きらきら」が、町内福祉施設内で開催。フリーマーケットやベビーマッサージなどが行われ、多くの子育て中の方々が集まりました。

食生活改善推進協議会 結成50周年

10月2日、町食生活改善推進協議会が結成50周年記念公開講座を開催。講師にウエルネスクリニックの木村喜乃（きむらよしの）先生を迎え、参加者は健康寿命延伸のための運動を学びました。

平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
https://www.facebook.com/hiraofanclub
よろしくネ！

全国大会入賞報告

出場大会　第70回国民体育大会（2015紀の国わかやま国体）

【日程】9月26日～10月6日　【会場】和歌山県

フェンシング

●成年男子　第4位
中村 泰樹さん
（平生町役場）

●少年男子　第3位
山崎 祥さん
（熊毛南高校2年）

●少年女子　第6位
柏原 美歩さん
（熊毛南高校1年）
中村 裕子さん［監督］
（柳井学園高校［教諭］）

前列左から中村（裕）さん、山崎さん、柏原さん、後列左から中村（泰）さん、岡本さん（熊毛南高校教諭）

出場大会　全国地元食材マヨネーズ料理グランプリ（マヨ1グランプリ）

【日程】9月26日　【会場】東京都

全国47都道府県の地元食材とマヨネーズを使用したオリジナル料理の頂点を決定する食の祭典。

●特別審査員賞
（藤野真紀子さん選）

山口県代表
【料理名】
萩大根と長州黒かしわのけんちょうマヨ風味
【考案者】
柳井 さつきさん

出場大会　第33回全日本大学女子駅伝対校選手権大会

【日程】10月25日
【会場】宮城県

●第6位（次年度シード権獲得）
【出場校】
大阪学院大学
【出場選手】
第1区走者
新井 沙紀枝さん（同校3年）

新井さんは、7月に韓国の光州で開催された、第28回ユニバーシアード競技大会（ハーフマラソン、10,000m）に日本代表として出場されました。

表彰

優良運転者等表彰

中国五県優良運転者
【受賞者】古田 孝治さん

柳井地区優良団体
【受賞者】平生町婦人会連絡協議会

写真：左から平生町婦人会連絡協議会の山田会長、古田さん

やまぐち生涯現役社会づくり章

【受章者】正井 幸子さん

同章は仕事やボランティア活動などにおいていきいきと活動しているシニアの方々に贈られるもので、正井さんは、長年にわたり介護者の支援活動にご尽力されています。

全国大会出場選手紹介

出場大会　第46回ジュニアオリンピック陸上競技大会

【日程】10月23日～25日
【会場】神奈川県
【種目】走幅跳
伊東 沙耶乃さん
（平生中1年）

フラワーベルト［秋の植栽］

10月24日、主要幹線道路沿いを花で帯状に飾る、フラワーベルトの植栽が行われました。多くの参加者によって植えられたビオラ約6,500本は、道行く人にやすらぎを与えます。

地域のまつり（佐賀・曽根・竪ヶ浜）

各地域でまつりが開催され、それぞれの会場で特色あるステージ発表などが行われました。

曽根地域（写真）では、山口県立大学の留学生も参加し、国際色豊かなまつりとなりました。

こんにちは保健師です No.653

ご存知ですか？「やまぐち障害者等専用駐車場利用証」と「マタニティマーク」

■やまぐち障害者等専用駐車場利用証

障がいのある人や高齢の人などで歩行や乗降が困難な人が事前に申請し、「利用証」を掲示することで「やまぐち障害者等専用駐車場」を利用することができます。

歩行困難な人にとって、いつでも必要なときに必要な場所へ移動できる自動車は、大切な交通手段です。みんながゆずり合い、思いやりの気持ちを持って安心して暮らしていけるよう、みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

■問合せ先・申請窓口
町役場健康福祉課社会福祉班
☎（56）7115
佐賀出張所
☎（58）0211
町社会福祉協議会
☎（56）8000

△利用証

▽専用駐車場

交付対象者	基準	必要書類
身体障害者	身体障害者手帳の障害名の等級によって該当条件が異なります	身体障害者手帳
知的障害者	療育手帳の障害の程度が「A」	療育手帳
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の等級が「１級」	精神障害者保健福祉手帳
高齢者	要介護認定において「要介護１」～「要介護５」	介護保険被保険者証
難病患者	特定疾患医療受給者証保持者	特定疾患医療受給者証
妊産婦	妊娠７カ月～産後１年までの人（産後は乳児同乗の場合のみ）	母子健康手帳
けが人	けがにより、車いす、杖などを使用される人	診断書等、身分証明証（運転免許証等）
その他	診断書などにより、駐車場の利用に配慮が必要と認められる人	診断書等、身分証明証（運転免許証等）

■マタニティマーク

本町では、母子健康手帳交付時に、「マタニティマーク」のステッカーとキーホルダーを配布しています。

「マタニティマーク」は、妊娠していることをさりげなく周囲の方々に理解していただけるようにデザインされたマークです。

マタニティマーク

妊娠中、特に妊娠初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。また、外出先で急病に襲われたときに、救急隊がいち早く適切な処置ができるように妊婦の目印として活用されています。妊婦さんは、赤ちゃんの安全を守るためにこのマークを身につけ、通勤や健康診査などの通院にお役立てください。

■問合せ先
町役場健康福祉課保健班（町保健センター）
☎（56）7141

おすすめメニュー

ほうれん草の中華風炒め

平生町食生活改善推進協議会

しょうがなどの香味野菜を利用しておいしく減塩しましょう。

《材　料》　４人分

ほうれん草	320g	サラダ油	小さじ４
卵	１個	A 塩	小さじ1/3
春雨（乾）	20g	A しょうゆ	大さじ1/2
長ねぎ	20g	A 酒	小さじ２
しょうが	少々		

《作り方》

① ほうれん草は固めに茹で、４cm の長さに切る。
② 春雨は熱湯で戻し、食べやすい長さに切る。
③ フライパンに油1/2量を熱し、炒り卵を作り取り出す。残りの油を入れてみじん切りにした長ねぎ、しょうがを炒め、①を加えて炒める。Ａで調味し、②の春雨、炒り卵を混ぜる。

☆毎月19日は「食育の日」です☆
家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう！

お知らせ　「ひきこもりを考えるフォーラム」の開催

●**日時**　12月13日㈰　午後１時30分～４時
●**場所**　山口県総合保健会館（山口市）
●**内容**　報告「県内の支援状況について」
講演「ともに歩む（講師：ジャーナリスト 池上 正樹氏）」
●**入場料**　無料（申込不要、手話通訳・要約筆記あり）
■**問合せ先**　山口県精神保健福祉センター
☎０８３５（２７）３４８０

No.238

生涯学習推進だより

歌い継ごう『えびやの甚九』

えびやの甚九を歌う会

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

「こんど、なぁがぁさぁきぃ～…」

曽根地区に古くから伝わる『えびやの甚九』の歌い出しです。毎年8月に行われる盆おどりで太鼓を打ち鳴らして踊ってきました。この歌や太鼓の音を聞くと体が自然と動き出す人も多いと思います。

『えびやの甚九』は、江戸時代から伝わっている口説（くどき）で、九州の長崎から玄海灘、瀬戸内海を通り関西方面へと渡る船乗りの一代記であると言われています。「ここは室積お普賢様よ、野島玖珂島人島過ぎて、上関にて一夜の泊り」という歌詞からは、江戸時代の商人が平生の地で一時の休息を取ったであろうことが想像できます。

平成6年、曽根公民館で開催していた「伝承活動リーダー研修会」が中心となり、次の世代に伝承していくことを目的として「えびやの甚九を歌う会」を立ち上げました。

しかし、実際に分かっていたことは、これまで伝わっていた太鼓のリズムと口伝えの歌詞だけでした。まったく手探りの状態で始まりましたが、平成8年には地域の旧家から古書が見つかり、「えびやの甚九音頭集」を作りあげることができました。

今では、曽根公民館で行われる「ふれあい曽根盆おどり大会」において生演奏で会を盛り上げています。太鼓の演奏はとても難しく、全身を使ってリズムを取り、踊る人が気持ちよく踊れるようにするのがポイントです。

また、独特の節回しで歌い上げる歌も、汗だくになって歌っています。「どっこいしょ～どっこいしょ」と合いの手を入れながら踊る地域のみなさんの笑顔を見て、来年も精いっぱい演奏しようと静かに決意するのでした。

会が発足して20年。新規会員はなかなか思うように増えず、一年一年高齢化は進んでいます。歌える人、太鼓を打てる人、踊れる人が少しずつ減ってきています。

本年度は、積極的な取組みを行いました。新たな会員を募り、いつもより早くから練習を行い、その成果である演奏をデジタルデータとして保存することもできました。

また、7月に行われた公民館行事「ラジオ体操会」の折には、太鼓を運び出して踊りの練習も行いました。

こうやって、時代と人をつなぐ伝承活動として、『えびやの甚九』をこれからも守っていきたいと考えています。

興味のある方、一緒に活動しましょう。会員一同、お待ちしています。

■問合せ先　曽根公民館
☎（56）2217

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎(56)2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
http://www.library.town.hirao.lg.jp または 町公式ホームページからアクセス

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

抗争
江上 剛 著

帰蝶
諸田 玲子 著

草雲雀
葉室 麟 著

飛田和緒さんが習ったとびきりおいしいママのお菓子
小黒 きみえ 著

季節のフラワーリース基礎レッスン
橋口 学 著

《児童書》

世界一おもしろい数の本
カリーナ・ルアール　文

風来坊の子守歌
川端 誠 作・絵

女王さまのぼうし
スティーブ・アントニー 作

もうぬげない
ヨシタケシンスケ 作

つんつくせんせいとかさじぞう
たかどの ほうこ 作・絵

話題の本

『ケーキ やけました』

彦坂 有紀　もりと いずみ 作（講談社）

さぁ、おやつの時間がやってきました。焼きたてのケーキは、チーズケーキ、バウムクーヘン、アップルパイ…。数種類の板で、一色ずつ摺りを重ねていく木版画によってケーキを表現した絵本。

休館日　11月…16日(月)、23日(月)、29日(日／月末整理日)、30日(月)
12月…7日(月)、14日(月)

わが家のアイドル　募集

このコーナーでは、原則として広報発行月に満１歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

［お子様の写真や氏名、生年月日は、ホームページ版には掲載していません。］

☆次号（12月号）掲載の応募期限
11月25日㈬

☆応募方法
写真（データ可）と必要事項を書いたものを町役場総務課または保健センターにお持ちください。また、パソコンや携帯（スマホ）からのメールでの応募も受け付けています。その際は、本文に必要事項を入力し、写真を添付して送信してください。

【必要事項】
①お子様の氏名（ふりがな）
②お子様の性別
③お子様の生年月日
④居住地区（平生町大字○○）
⑤パパとママの名前（ふりがな）
⑥コメント（５～30字程度）
⑦連絡先電話番号

【応募先メールアドレス】
soumu2@town.hirao.lg.jp

問町役場総務課　☎（５６）７１１１

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　☎０８３（９２４）０９９９

マイナンバー制度に便乗した不審な電話などに注意しましょう！

相談　先日、電話で町役場の職員を名乗り「マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報を調査中です」と、資産や保険の契約状況などを聞かれた。本当にそんな調査をしているのか。

アドバイス　町などの公共機関がその様な調査をすることはありません。マイナンバー制度に便乗した「かたり調査」について説明し、今後、電話がかかった場合の注意点などについて助言した。

ワンポイント　10月からマイナンバーが通知されることに関連して、町役場や消費者センターなどの職員をかたり、「口座番号」や「資産」「年金情報」などの個人情報を、電話やメール、訪問などで聞き出そうとする「かたり調査」の相談が全国で発生しています。

不審な電話がかかってきた場合は、相手にせずにすぐに電話を切り、来訪の申し出があっても断ってください。少しでも不安を感じたら、すぐに町役場経済課（消費生活相談窓口）［☎56-7117］や、県消費生活センター［☎083-924-0999］にご相談ください。なお、マイナンバーのカードや制度など全般について、マイナンバー総合フリーダイヤル［☎0120-95-0178］で受け付けていますので、そちらにご連絡ください。

柳井警察署だより　■問合せ先　☎（２３）０１１０

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日㈭から25日㈬までの間、全国一斉に「女性に対する暴力をなくす運動」が行われます。

ＤＶ・ストーカーや性犯罪など、女性に対する暴力は決して許される行為ではありません。

警察では、ＤＶ防止法やストーカー規制法などの法律に基づいて、防犯指導や対応方法などの教示、関係機関と連携した被害者の保護対策や加害者への指導警告・検挙など、必要な措置を行います。

女性に対する暴力でお悩みの方は、下記の窓口（24時間受付）に相談してください。

警察相談窓口

●警察総合相談
☎ ＃９１１０　または　☎０８３－９２３－９１１０

●レディース・サポート１１０
☎０１２０－３７８３８７（フリーダイヤル）
または　☎０８３－９３２－７８３０

●柳井警察署
☎２３－０１１０

山口県警察ホームページ
http://www.police.pref.yamaguchi.lg.jp/
（対応方法などに関する情報を掲載）

「うそ電話詐欺」被害防止のポイント

（レターパック）（ゆうパック）（宅配便）で現金を送ることは禁止されています。

指示されたら詐欺です！

すぐに相手の要求に応じることなく、必ず家族や警察に相談しましょう。

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

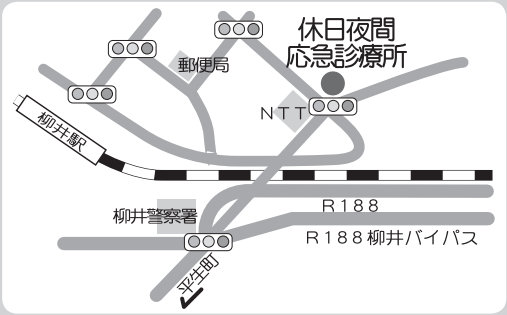

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月１５日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～１２時 （午前11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～１０時 （午後９時30分まで）

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回は 12/14㈪

◆相談日 毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

第67回人権週間［12月４日㈮～10日㈭］

町では、毎月第２月曜日に人権相談所（人権行政相談）を開設しています。いじめ、虐待、家庭内トラブルなど心配ごとや困りごとについてご相談ください。

また、法務局においては、次のとおり常設の相談所を開設し、人権相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

法務局 常設人権相談所

【日時】㈪～㈮ 8:30 ～ 17:15
【場所】山口地方法務局周南支局（周南市）
【電話】☎０８３４（２８）０２４４

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫･パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカー行為などについての電話相談を受け付けています。

我慢していませんか？　１人で悩んでいませんか？
どんな小さなことでも結構ですのでお聞かせください。

☎０５７０（０７０）８１０【受付】㈪～㈮ 8:30 ～ 17:15

強化期間中［11月16日㈪～22日㈰］受付時間拡大
㈪～㈮ 8:30 ～ 19:00　㈯㈰ 10:00 ～ 17:00

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
12月９日㈬　9：00～10：00
●Ｂ・Ｃ型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
12月９日㈬　10：00～10：30
●ＨＩＶ抗体検査《要予約（当日まで）》
※当日検査結果がわかります
12月９日㈬　14：00～16：00、17：00～19：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
12月25日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
12月15日㈫　13：00～14：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター
☎０８３６（５８）４４５５（24時間対応）
内容　精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

【受付時間（毎日）】午後７時～翌午前８時
☎#8000または☎083(921)2755(携帯電話可)
内容　15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

まちの保健室

山口県看護協会柳井支部

場所：ゆめタウン柳井 ２階ベビー服売り場前
日時：11月21日㈯ 午前10時～12時
内容：血圧･体重･体脂肪測定、健康相談、乳児･育児相談など

月間火災・救急発生状況

（９月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管　内	0	0	0	310
平生町内	0	0	0	27

月間交通事故発生状況

（９月）資料：柳井警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管　内	26	137	2	27
平生町内	5	22	0	5

まちの人口

９月30日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,642	世帯（－ 5）
人　口	12,547	人（－ 19）
うち男	5,926	人（－ 9）
女	6,621	人（－ 10）

今月の納税【11月】

納期限 11月30日㈪

国民健康保険税	第５期
介護保険料	第５期
後期高齢者医療保険料	第５期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先
税務課【町税】☎（５６）７１１４
健康福祉課【介護保険料】☎（５６）７１１５
町民課【後期高齢者医療保険料】☎（５６）７１１３

ミュージックチャイムの曲名【11月】　6：00　もみじ　12：00　平生町の歌　17：00　夕やけこやけ

Information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

試験・募集

自衛官等募集

◇高等工科学校生徒（推薦・一般）
●応募資格　17歳未満の男子で中卒（見込含）
●受付期限　【推薦】12月4日㈮
【一般】平成28年1月8日㈮
※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
申問自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
☎（22）8199

お知らせ

母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度について

県では、母子・父子家庭や寡婦の方々が扶養されている20歳未満のお子さんの入学や就職などに必要な経費に対して、無利子で貸付けを行っています。（他の貸付制度などとの併用不可）
●主な資金　就学支度資金、修学資金、修業資金特別（運転免許取得費用）、就職支度資金
●申込期限　【就学支度資金（2月に借入を希望される場合）】平成28年1月4日㈪【修学資金（4月から借入を希望される場合）】平成28年2月29日㈪
※申請から貸付までに約1カ月半を要しますので、申請はお早めにお願いします。
申問柳井健康福祉センター保健福祉企画室
☎（22）3777
申問町役場健康福祉課
☎（56）7115

11月は【労働保険適用促進強化期間】労働保険の加入手続きはお済みですか？

労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険（労災・雇用保険）に加入する義務があります。
【労災保険】労働者の業務上や通勤時における負傷、病気、死亡の際に、その労働者や遺族を保護するために必要な給付を行う制度です。（パートタイム労働者やアルバイトにも適用）
【雇用保険】労働者が失業した場合などに、生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な給付を行う制度です。（一定の要件を満たせば、パートタイム労働者にも適用）
※詳しくはお問い合わせください。
問下松労働基準監督署
☎0833（41）1780
問柳井公共職業安定所
☎（22）2661

講座・講習

島スクエア起業家養成基礎集中講座

●日時　12月5日㈯、12日㈯　各日午前9時30分～午後4時30分
●場所　島スクエア起業教育研究センター（周防大島町）
●内容　起業や新たな事業展開に向けたビジネスプラン作成のための講座
●受講料　無料
●申込期限　12月3日㈭
申問大島商船高等専門学校総務課社会連携係
☎0820（74）5524
URL http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/

交通安全土曜塾

●実施日時　12月12日㈯　午前9時～午後3時
●実施場所　山口県交通安全学習館（県総合交通センター内）
●実施内容　ゴーカート組立、交通事故シミュレーション体験、雨天時の危険走行状態体験、ダミー人形への衝突実験見学
●定員　40人（2人×20組）
※ペアは原則親子（子どもは小学生～中学生）
●申込期限　12月11日㈮
申問山口県交通安全学習館
☎083（973）1900

刈り払い機整備・点検

●日時　11月25日㈬　午前9時～11時
●場所　柳井広域シルバー人材センター作業棟前広場（柳井市）
●内容　刈り払い機を分解して点検の仕方を指導
●講師　木森博（会員）
●対象　概ね60歳以上の人
●定員　10人程度（先着順）
申問（公社）柳井広域シルバー人材センター
☎（23）5959

安全衛生講習会

◇フォークリフト運転技能講習
●日程（場所）【学科】12月1日㈫（ホテル松原屋）【実技】12月2日㈬～12日㈯の内3日間（鋼鈑工業㈱玉鶴工場）
●申込期限　11月20日㈮
◇アーク溶接等の業務に係る特別教育
●日程（場所）【学科・実技】12月12日㈯、13日㈰（東部高等産業技術学校）
●申込期限　11月27日㈮
◇玉掛け技能講習
●日程（場所）【学科】12月14日㈪、15日㈫（ホテル松原屋）
【実技】12月16日㈬～18日㈮の内1日（鋼鈑工業㈱玉鶴工場）
●申込期限　11月27日㈮

＜ 以下は広告欄です ＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

広告掲載取扱業者を募集

町では、町保有の資産を「広告媒体」として民間企業などに有料で提供する、広告掲載事業を実施しています。平成28年度における対象広告媒体ならびに募集対象は、次のとおりです。

●広告媒体
「広報ひらお」「平生町公式ホームページ」

●募集対象
広告掲載を取り扱う業者

●申込方法
12月1日㈫ 午前9時までに申込書を提出
(郵送の場合：11月30日㈪必着)

●選定方法
希望掲載料による審査（最低価格あり）

●申込書の開封日時
12月1日㈫ 午前9時～

※詳しくは、お問い合わせまたは町ホームページでご確認ください。

■申込み・問合せ先
町役場総合政策課　☎（56）7120

やないファミリー・サポート・センター

会員募集

やないファミサポは、柳井市・田布施町・平生町による子育て相互支援事業です。育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり、会員相互による子育て支援を行います。

【援助内容】 ▷保育施設への送迎 ▷保育開始前や終了後の子どもの預かり ▷小学校放課後の子どもの預かり ▷保育施設、学校から塾への子どもの送迎 ▷冠婚葬祭や学校行事のときの子どもの預かり など

【利用方法】 援助を受けたい人（依頼会員）、援助を提供したい人（提供会員）ともに会員登録をします。依頼会員からの援助の申込みを受けたファミサポが、提供会員に援助を依頼します。

【利用料】 基本（月～金 午前7時～午後7時）：600円／時間
早朝・夜間、土日祝日、病児保育：700円／時間

交流会

『みんなでふれあい体操を楽しみましょう』

会員またはファミサポに興味のある人をお待ちしています！

【日時】 12月16日㈬　午前10時～12時
【場所】 柳井市総合福祉センター　**【定員】** 先着30組（子ども同伴可）
【参加費】 300円　**【申込期限】** 12月7日㈪

■申込み・問合せ先（会員募集・交流会について）
やないファミリー・サポート・センター　☎（23）0668

イベント

【税を考える週間】講演会

●日時　11月17日㈫ 午後2時～3時30分
●場所　光市民ホール
●内容　『激動する世界　日本の針路を考える』講師：長谷川幸洋（東京新聞・中日新聞論説副主幹、ジャーナリスト）
●費用　入場は無料ですが、社会福祉施設に寄贈するため、未使用のタオルをお持ちください。（要入場整理券）
※入場整理券について、詳しくはお問い合わせください。
申問（公社）光熊毛郡法人会 平生支部（平生町商工会内）
☎（56）2245

サザンセトカップリングパーティーinやない

素敵な出会いをお探しの人、真剣にお付き合いしたい人を大募集します。

●日時　12月6日㈰ 午前10時～午後4時
●場所　柳井クルーズホテル
●参加資格　【男性】20歳～45歳の独身者で、柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町にお住まいの人　【女性】20歳～45歳の独身者（住所不問）
●参加費　男女とも3000円（軽食・フリードリンク付）
●定員　男女各20人
●内容　チョークアート体験、パティシエによるスイーツ実演と実食
●申込期限　11月27日㈮
※応募者多数の場合は抽選となりますが、締切前に募集を打切る場合があります。結果は抽選後に連絡します。
●主催　柳井地区広域行政連絡協議会
申問町役場総合政策課
☎（56）7120
申問らくよりドットコム
✉ sayei@m7.gyao.ne.jp

◇低圧電気取扱業務特別教育
●日程（場所）　【学科】12月26日㈯（東部高等産業技術学校）
●申込期限　12月4日㈮
申問（一社）山口県労働基準協会下松支部
☎0833（41）3510

相談

ハトマーク空き家無料相談会

●日時　11月23日㈪ 午後1時30分～4時30分
●場所　田布施町商工会館
●内容　税理士による空き家と相続の対策セミナー、宅地建物取引士・司法書士・土地家屋調査士・税理士・リフォーム事業者による個別相談会
●参加料　無料（事前申込不要）
問山口県宅建協会柳井支部
☎（23）2389

＜ 以下は広告欄です ＞

まちのカレンダー

《11月16日～12月15日》

11月

16(月)	第４回平生いきいき大学［10:00／中央公民館］
17(火)	育児学級［10:00／保健センター］
18(水)	こころの健康相談･いこいの場［13:30／保健センター］
19(木)	離乳食学級［9:30／保健センター］
20(金)	ひらお読書会［13:30／平生図書館］ もの忘れ相談［13:30／ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)］
21(土)	古文書輪読会［9:45／平生図書館］ おはなし会［14:00／平生図書館］ 体育館開放日［午前中］
22(日)	第 31 回大野公民館まつり［9:30］ 『まち･むらコミュ協』いもほり＆バーベキューの会［10:00］
23(月) 勤労感謝の日	
24(火)	
25(水)	
26(木)	
27(金)	
28(土)	体育館開放日［午前中］
29(日)	
30(月)	

12月

1(火)	育児学級［10:00／保健センター］
2(水)	
3(木)	しめ縄づくり講習会［9:00／佐賀公民館］ ３歳児健診［13:00／保健センター］
4(金)	しめ縄づくり講習会［9:00／佐賀公民館］
5(土)	凧づくり・凧揚げ大会［9:00／曽根公民館］ 体育館開放日［午前中］
6(日)	しめ縄づくり教室［9:00／佐賀公民館］ 三世代交流もちつき大会［9:00／大野公民館］
7(月)	
8(火)	
9(水)	おひざにだっこの会［10:30／平生図書館］ 親しみトーク【町長と語る日】［18:00／町役場町長室］
10(木)	
11(金)	
12(土)	三世代交流しめ縄づくり［9:00／大野公民館］ 体育館開放日［午前中］
13(日)	平生町人権講演会［14:30／勤労青少年ホーム］
14(月)	人権行政相談［10:00／中央公民館､13:00／佐賀公民館］ にこにこひろば［10:00／保健センター］
15(火)	育児学級［10:00／保健センター］

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「温かいまちをつくります」啓発ポスター・標語へ、多数ご応募いただきありがとうございました。
入賞作品は町民憲章具現化の啓発に活用させていただきます。

温かいまちをつくります
ポスター・標語

標語最優秀作品

ありがとう 笑顔と花と思いやり
優しさあふれる 平生町

平生中学校３年　藤原　加那

ポスター最優秀作品

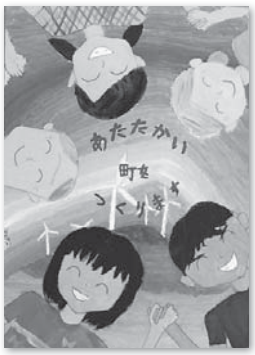

佐賀小学校６年　金福　真由梨

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたくしたち　平生町民は
1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

11月は児童虐待防止推進月間です

「もしかして」　あなたが救う　小さな手

児童虐待とは… 身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待

「乳幼児揺さぶられ症候群」にご注意を！　赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！まずは自分をリラックスさせましょう。

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。　児童相談所 全国共通３桁ダイヤル　☎189（いちはやく）　※匿名可、秘密厳守